

# 議会だより

平成22年春号 VOL.80



施政方針をただす ..... ②

平成22年度一般会計予算  
総括質疑 ..... ⑥

三選出馬への決意は  
— 一般質問 7名登壇 — ..... ⑭

視察研修 ..... ⑰  
宮城県松島町・栗原市

## 《22年度重点施策》

- 1、みんなの心と力を合わせた自立のまちづくり
- 2、豊かな人間性を育むひとづくり
- 3、安全・安心で豊かさを実感できるくらしづくり
- 4、美しさを醸しだす環境づくり
- 5、活力と賑わいを生み出す産業づくり
- 6、地域の魅力を活かす基盤づくり

# 町

# ただす！

羽根田八千代 議員

町内一斉の避難訓練を  
十月一部地域にて実施予定

問 三月十四日・十五日と震源地福島県沖の地震が続けて発生した。災害はいつ起こるか分からない。むしろ忘れたころにやってくると言われるが、実にそうだとはいえない。いざという時のために地域ぐるみの防災拠点地の整備・避難ルートや避難後の飲料水・備蓄品・トイレの問題等、備蓄情報の共有化・町内一斉の避難訓練を実施することで、課題が見えてくるのではないか。

答 蚕糸跡地公園も防災拠点地として考える。十月二日に県北地方防災訓練を一部地域にて実施予定だ。今後四地区順番で実施したい。備蓄品については、毛布五十枚、飲料水袋千枚ある。地域ぐるみの防災意識で自治協議会と連携を進める。

マイクログ水力発電等の導入を  
検討・研究していく

問 新たに住宅用太陽光発電装置導入補助制度を創設し自然エネルギーを取り入

れ温暖化阻止しようと試みているが、町単独では財政が大変である。県補助などとの連携を図るべきではないか。また今後、太陽光のみならず、西根堰水路等の水利現状を踏まえて、天候に影響受けにくい低コストで設置できるマイクログ水力発電等の導入を検討すべきと考えるがいかがか。

答 地球温暖化については幅広い視点から自然エネルギー導入による研究をしていく。県の補助を受けるためにもエネルギービジョン策定を進める。

片平 秀雄 議員

災害時の危機管理強化は  
自治会との連携強化を図る

問 防災訓練の実施や危機管理等防災力に努めるとの事だが、三月に福島県沖が震源とする震度六弱地震が相次いだ。本年一月政府地震調査研究推進本部発表の宮城県沖地震発生確率は十年以内七十%三十年以内九十%である。有事の際情報収集や安否確認は重要で

あり特に一人暮らし高齢者宅や要救助者等への対応が急務である。災害時には即時対応が求められるが、危機管理の対応を伺う。

答 震度四以上時には職員が集合し被害状況を把握する事になっている。今後の対応は住民自治協議会が重要であり連携を強めて更なる安全確保を図る。



# どう歩む 折 桑

## 施政方針を

原 賢志 議員

**自主財源の具体的確保策は  
様々な施策で税収を図る**

**問** 新年度は、町民税・固定資産税が減収となる見込みであるが、企業誘致や宅地造成、空き店舗の有効活用等の自主財源確保のための具体的な施策を伺う。

**答** 新たな課税客体の創出は難しいが、蚕糸跡地の有効活用や様々な施策をもつて農工商業の振興策による税収の増を図っていきたい。

**人口維持・増の具体策は  
誇り・愛着の持つ町づくり**

**問** 当初、福島蚕糸跡地の取得目的として宅地造成も予定されていたが、売れ残りが懸念されることから宅地造成は行わなくなつた。今まで様々な施策を講じてきたが、人口維持に繋がっていない。人口維持・増のための具体的な施策を伺う。

**答** 人口維持は厳しい状況にあるが、地域産業の育成や振興策の推進、子育て支援の充実、雇用の創出等の様々な施策が対象とな

る。新長期総合計画の基本重点目標が総合的に発揮されてこそ人口維持対策となる。人口減少率は、他自治体と比較して少なく施策は評価されている。町民が誇りと愛着の持てる町づくりも方策の一つである。

斉藤 謙 議員

**「職員提案制度」の早期導入  
導入に向けて検討中**

**問** 「職員の意識改革推進」に関して、行革大綱の実施計画には「職員提案制度」を十九年度から導入としているが、未だ未実施である。日常業務を通して、自らの改善意識を醸成する職場環境づくりの一環として、この制度を導入することは極めて重要であり、早期に導入する考えはないか伺う。

**答** 現在導入に向けて検討中であるが、人事考課制度等とのからみもあることから、多方面からの検討を重ねもつともより良い方向での導入を考えていきたい。

**バランスの取れた人選を望む  
公募等で広く町民に協力要請**

**問** 「町政モニター制度」を新年度から導入するとしているが、委員は各地区の情報収集し行政へ反映させていく重要な任務を担うことになるものと思慮される人選については選定基準を定め、地区別にもバランスの取れた人員構成とし、町民から批判めいた偏つた人選とならないようにしていく考えはないか伺う。

**答** 人選については、大変重要な業務をお願いしていくことになることから、地区別にもバランスのとれたものとし、公募等を通じ広く地域の人達に協力を呼びかけていきたい。

**佐藤 榮三 議員**

**集落営農アドバイザーは有資格者をもって当てる**

**問** 国の農政の変更に伴い、個別所得保障モデル事業、水田利活用自給力向上事業の導入等、農家にとって今後どの様に経営に取り組んでいくべきか、予測のつかない状況にある中、集落営農アドバイザーの設置は、時を得た事業と思うが、どのような人を考えて居るのか伺う。

**答** 集落としての取り組みの、助言者として。農業改良普及員資格を持っている経験者を予定している。

**川名 静子 議員**

**二十一年度の重点目標の達成度は目標を満たす事業実施だった**

**問** 行政運営にあたっての三つの重点目標、その中でも一番は。また、二十一年度の達成度も合わせて伺う。

**答** 「自立のまちづくり」を目指した本町にとって、取り組みなければならない

課題はたくさんある。分権社会の中、それに対応できる基礎的自治体の確立、地域コミュニティの構築が大切である。その実現のために掲げた重点目標である。

二十一年度の取り組みは一定の成果を上げたと思う。また、国の緊急経済対策等を活用し予定以上の事業を実施することができ、重点目標をさらに満たした満足度であった。

**教育環境の良さを「ゴール」は教育に勝る投資はありえない**

**問** 本町にあつては、近隣市町に先駆け「桑折町こども園」を作るなど保育・教育・子育て支援の充実、さらには環境を整えた学校教育と子供を育てるには最適な町と思う。「子供を育てるなら桑折、教育を受けるなら桑折町」と、人口増に繋がるようなアピールをするつもりはないか伺う。

**答** 人材育成に関しては、まちづくりを推進していく中でもすべての源であり、「教育に勝る投資はあり得ない。」と考える。教育立町として認められ魅力を感じていただき、人口減少率

を抑える要因にもなり成果はできていると思う。教育をまちづくりの源と考えしっかりと取り組んでいく。

**平井 國雄 議員**

**農業の位置づけはまさに本町の基幹産業である**

**問** 本町の農業は年々疲弊している。基幹産業である農業を立て直すことが本町の発展に一番重要なことではないか。

**答** まさに農業は本町の基幹産業であり、振興する上で、かかえている課題解決に向けたいろいろな施策をあげている所だ。

担い手の確保や耕作放棄地の解消に向けた組織も立ち上げる等条件を整備している。

又産業の源であり国土の保全等様々な農業の果たす役割は大きいこともあり、守っていくことが重要であるところとらえている。

**西山城跡整備について十年計画で進めている**

**問** 今年度はどこまで整備をするのか、又完成時の姿はどのような形を考えているのか。

**答** 平成二十年度から調査に取り組み十年計画で進めている所で遺跡の発掘などを行ってきた。今年度は本丸跡を中心に本格的な調査を実施する、次年度以降は文化庁の許可を得ながら伐採等も進める。

西山城跡は国の史跡として指定されているものであり基本となる調査をして本来の遺構とかを極力再現することであり新たなものにする考えではないので、町長としての自分の考えは持っていない。

**相原 京子 議員**

**後期高齢者医療は廃止へ国の方針を見守っている**

**問** 七十五歳で別枠とする後期高齢者医療制度は、スタートの時から国民に支持されていない。総選挙で、政権交代となった以上すみやかに廃止されるべきである。施政方針にうたった後期高齢者の医療の充実は、現制度支持の方向か伺う。

**答** 福島県後期高齢者医療広域連合と連携しており、国の方針を見守っている。現時点では対象者への対応をしっかりと実施する。

**蚕糸跡地の造成方針は事業者の判断だ**

**問** 福島蚕糸跡地の利活用計画を進めていくうえで、昨年十二月議会までは、造成なくとも平坦であるゆえ賃貸は問題ないとの答弁であった。今回の変化はなぜか。

**答** 十二月議会までは対象の区域を商業施設の範囲としていたが、協議経過のなかで事業者としての判断である。

齋藤 松夫 議員

**法令違反をどうするか  
新道路の整備等で対処**

**問** 蚕糸跡地利用計画を着実に進めるといつているが、昨年十二月議会で指摘したとおり、土地開発公社が造成していない土地の賃貸は、法令に合致しないことが明白となった。こうしたなかで商業施設への賃貸事業を着実に進めることなどできないのではないか。

**答** 跡地（商業施設分）の北側から十メートル幅、南側から六メートル幅の出入り口、窪地二千平方メートルの整地を土地開発公社により行うことで、「造成地」となるので、計画を進めることができるかと考えている。

**藤田病院負担割合協議は  
四月の管理者会で協議**

**問** 伊達市と、公立藤田病院への負担割合協議を、どのような観点ですすめているか。一時、合併協議を共にすすめ、その後桑折町は、同協議会から離脱した経過があることをふまえ、道理と誠意ある態度で協議をす

すめるべきと考えるがどうか。

**答** これまでの経過をふまえ、道理と誠意を尽くして協議に臨むことは全く同感である。管理者会での負担割合協議は、この半年間は行われていないが、来る四月の管理者会で協議の予定である。

浅野 義雄 議員

**環境保全美化の推進について  
町民の理解を得て進めたい**

**問** 環境保全美化の推進については、町民と連携して行う町内一斉環境美化活動や、ごみの再資源化、減量化対策の取り組みについて伺う。

**答** 各種団体の協力を得て環境美化に努め、また、町民の皆さんの御理解を得ながら町の環境の美化を図っていききたい。



## 歳出

議会費	81,146 千円	1.8%
総務費	674,594 千円	14.8%
民生費	1,013,803 千円	22.3%
衛生費	457,817 千円	10.1%
農林水産業費	188,978 千円	4.1%
商工費	91,687 千円	2.0%
土木費	732,671 千円	16.1%
消防費	221,677 千円	4.9%
教育費	632,867 千円	13.9%
災害復旧費	162 千円	0.0%
公債費	446,597 千円	9.8%
諸支出金	1 千円	0.0%
予備費	10,000 千円	0.2%

# 200万

前年度対比 9.6%の増

## 予算総括質疑

※詳しくは、広報こおり5月号を参照

### 羽根田八千代 議員

#### 自転車発祥の町らしい 駐輪場計画は

**問** 二十二年度予算編成にあたり桑折らしき・二十二年度らしきを組み入れた事業の中で半田山復興百周年事業がある。中でも亀腹水路周辺駐車場整備事業があげられているが、「三三車発祥の町」を意識するならばこの計画に駐輪場の計画があっても良いのではないか。

**答** 亀腹水路は桑折のブランドづくりのひとつであり駐車場の利用状況や実態を見ながら事業を進め整備する。

#### 商工費の人件費に 新たな予算を配分する効果は

**問** 性質別歳出の商工費はここ数年五千五百万円前後の予算配分であったが新たに人件費二千五百万円を予算化している。そのため商工費前年度対比六十四・二%アップとなる。街道の町らしい取組みに職員自ら参画していく表れと理解し、高く評価するがそ

の経過と効果を伺う。

**答** 事務的性質に沿った計上ではあるが、本町の産業を支え二次・三次効果に繋がる予算編成をした。政策形成を高め、社会情報の変化と地域のニーズに合わせ立案していくよう努める。

### 川名 静子 議員

#### 振興公社傘下の 施設増の考えは

**問** 振興公社の体制を充実させたその後に、町内にある施設を公社の傘下に入れる考えはあるか伺う。

**答** 振興公社そのものの果たすべき役割は、地域の総合振興策を図っていくものと考える。現在は、「うぶかの郷」や「文化記念館」の管理運営を行っている。また、町内の民間企業との新たな商品開発や、地産地消を通して地域の振興策を積極的にしてきたが、本町にはまだまだ活かすものがたくさんある。振興公社の体制を充実させることでどのような形がより効果の上がる振興策になるか。今後この体制の中で施設の運営

など考えられないものか検討していきたい。

### 片平 秀雄 議員

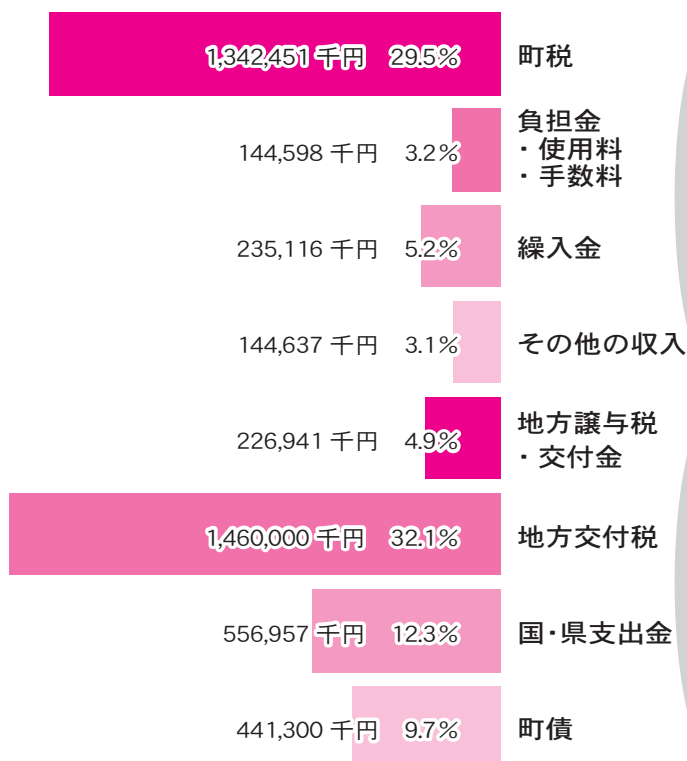
#### 住民自治会一年の 総括と運営費について

**問** 今年度の各地区住民自治協議会の事業が終了し町長は結果どの様に捉えているのか伺う。交付金五十万円（運営費）三十万円（新規事業費）であるが事業計画書が自治協議会の目的に合致していれば今後多少の増額可能なシステムを検討すべきと考えるが伺う。

**答** 各地域のコミニティが図られ効果があったものと理解している。来年度も同額予算だが、今後交付金の取扱については自治協議会と協議検討していく。

(次ページに続く)

## 歳入



自主財源

依存財源

# どう活かす 45億5, 一般会計当初

### しだれ桑移植工事 町PRへどう活かす

**問** 中央公民館のロータリー改修工事に合わせて、しだれ桑を移植する予算が提出されているが、その目的と効果・影響について何う。役場本庁舎前のロータリー整備計画について何う。

**答** 現在中央公民館ロータリーは直径七・五メートルで大型車両が回転出来ない為五メートルにする。この機会に本町の産業であった養蚕業の歴史を継承する為寄付された樹齢百年のしだれ桑を植栽しPRに努めたい。尚本庁舎含め四ヶ所に植栽する。

### 原 賢志 議員

### 雇用促進住宅の 取得は

**問** 川俣・国見両町は取得を決定した。取得についていつ頃までに結論を出すのか。また入居者の意見聴取は行うのか何う。

**答** 建物については築二十七、八年経過しており、内部はかなり老朽化している。

取得すれば維持管理に相当の負担が予想される。新年度に住宅マスタープランの作成を予定しているの

で、その経過において民間の賃貸住宅や寺坂住宅の活用も含め実態調査を実施し、町営住宅の在り方など総合的に検討し結論を出していきたい。また意見聴取について、答える段階にない。

### 斉藤 謙 議員

### 職員研修費は 明確に予算化

**問** 「職員の資質の向上」に関して、大綱実施計画では十七年度策定としていた「人材育成基本方針」は未だ示されてなく、方針もなく職員の資質の向上は図れないものと考ええる。職員は町の宝であり、しっかりとした研修計画を明確にし、全ての職員に研修の機会を与え、特に職場内訓練の強化を図る必要がある。また、職員研修費用として明確に予算計上した取り組みとすべきものと考ええる。

**答** 「人材育成基本方針」は早期に策定する。職員研

修については毎年自治研修センターに職員を派遣している。また、明確な予算計上については検討したい。

### 損害発生した場合の 責任は

**問** 福島蚕糸跡地の賃貸事業に関しては、公有地拡大等に接触することが明白となったが、来る四月にはヤマザワとの土地使用協定及び事業用定期借地権の覚書の締結にあたり、その内容については弁護士等の専門の助言を戴くとしているが、その場合の助言費用は土地開発公社から支払うとのことであるが、費用を支払うということは、問題が発生し、損害が生じた場合の責任の所在はどのようになるのか何う。

**答** その場合の責任は弁護士等の専門家に及ぶものではなく、土地開発公社（桑折町）側の責任として扱うべきものと考えている。

半澤 高議員

**新規事業増の背景は**

**問** 来年度予算においてはここ数年来になく新規事業が多いが、政策的にはどのように考えてのものなのか  
**答** 社会情勢の変化や地域の方々のニーズ、地域づくり等に常に関心を寄せてきた。そのような状況の中で、町職員の政策形成能力も高まり、今回の新規事業増となったものである。

**問** 人件費抑制策として実施してきた職員の給与削減を戻したことにより、人件費が前年度より六%増えたが、町民にはどう説明するのか。特にラスパイレス指数が県内でもトップクラスの当町においては、今後の指数発表の際にも高い位置にあるものと考え、町民への説明はどうするのか  
**答** 人件費抑制策は、十九年度からの三年間において職員の理解を得て実施（年間約五千万円の人件費削減）し、まちづくり懇談会

等で説明してきた。抑制策を元に戻すことについても広報こおりやまちづくり懇談会においてありのままを説明したい。ラスパイレス指数の件もありのままディスプレイに努めながら説明し、町民の理解を得たい。

相原 京子 議員

**老人ホームの運営移譲について**

**問** 桑折緑風園等の老人ホームの管理運営が平成二十三年度から社会福祉法人に移譲される。利用者や職員の処遇はどうなるのか  
**答** 平成二十二年度に公募して運営を移譲する社会福祉法人を選定する。組合職員は正職二十三名おり、退職者不補充で対応してきた職員で希望者は継続できるよう事務局が全面的に支援する。

**まちづくり交付金事業がネック**

**問** 二年目となるまちづくり交付金は、二十二年度当初予算のなかに大きな位置

を占める。特に蚕糸跡地道路に多く配分されているが、町負担分、町債等により、後年度財政へ影響を与えることになる。町民の理解が得られるのか。  
**答** まちづくり交付金事業、主要事業ともに中期財政計画で示してあるとおり、後年度負担にも配慮し予算編成をしている。事業への着手、進捗を考慮し町民ニーズにも関心寄せ福祉向上に努める。

浅野 義雄 議員

**公平公正 保たれているか**

**問** 道路水路整備に対する要望は町内広くから出されている。執行にあたっては公平公正性が望まれるが、町長はどのような視点に立って事業個所選定に当たっているか  
**答** 町民からの要望には利用度、危険度、緊急性を見て決めている。平等に利用性を図られるようにしている。

かなければならないと考える。



斎藤 松夫 議員

**「造成地」の解釈は誤りだ**

**方針再検討を提起せよ**

**問** 「公有地拡大推進法詳解七訂」における解説は、同法第十七条第一項第二号業務における「造成」とは「本格的」なものであり、また、賃貸するために「取得、造成」することはできないとしている。よって、北と南から商業施設への進入路をつくることで「造成地」との解釈は成り立たないのではないか。  
**答** 一般質問で答えた通りであり、土地開発公社による「造成地」と解釈している。このことについては、県市町村財政課の指導も受けている。  
**問** 養護老人ホームが社会福祉法人に民間委託となり、相当数の解雇者が出るようだ。雇用問題がこれほど深刻となるなか、自治体が首切りをやつて、民間企業に雇用確保を要請することはできないと考える。公務員である正職員の身分と臨時、パートの雇用を守るため、方針再検討を提起していただきたい。  
**答** 継続して就業を希望する方には、不安を抱かないよう最善の努力をしていきたい。



# 討論

**反対**  
平井 光一 議員

二十二年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれの款項目を見るとおおむね適正な予算と判断できるが、ただ一点債務損失補償の件で土地開発公社による蚕糸跡地（商業施設誘致用地）の道路整備・盛土整地事業については認められないので反対するものです。この事業については、特定な企業に対し手厚い予算配分である事と造成しないでの賃借事業は公拡法に抵触するため、こて先の手法として生まれた整備事業である。

**賛成**  
佐藤 榮三 議員

新長期計画に基づき、厳しい財政事情の中で事務事業の見直しを行い経常経費を節減し、基幹産業の農業振興に関する事業や安全・安心を構築するための灌漑防除対策用排水路整備事業・消防施設整備事業、地域産業振興のための各種事業・町づくり交付金事業・健康増進のための検査項目の充実等バランスよく計画され要望の多い町道新設良工事等も多くの事業が組み込まれ、住民が安全で安心できるよう配慮されていると思います。

**反対**  
齋藤 松夫 議員

市町村自治体の予算は、住民生活に密着したものの、諸手を挙げて賛成したいが、次の理由から反対の態度をとる。

① 蚕糸跡地三ヘクタールを法令に反し、商業者に賃貸する事業推進予算となっている。

② 法令違反に加え、本来、商業者においてなすべき

進入路建設を桑折町側で行うなど、特定企業に特別な便宜供与を行う予算であり、且つ地元商業に壊滅的な打撃を与える政策推進予算である。

③ 養護老人ホームにおける正規・非正規職員を再就職の保障がないまま、路頭に放り出すような予算計上が見られるからである。

**賛成**  
川名 静子 議員

本予算には、限られた財源の中、町民福祉に込めるべく新規事業も数多く計画されており、教育や子育て支援の充実、さらには本町の基幹産業である農業振興対策など、最小の経費で最大の効果が得られるような節減合理化へ取り組まれた努力が見られます。

中でも今年度は、半田山復興百周年の年にあたり、記念事業も計画されており、期待してその日を迎えたいと思います。

安心して住み続けられる町を目指した、協働の町にふさわしい予算であると思えます。以上のことから賛成し討論と致します。



# 3月 定例会



平成22年度第3回定例会は、3月9日から19日までの11日間の会期で開催されました。提出された議案は、条例制定1件、条例の一部改正5件、規約の変更1件、21年度一般会計及び特別会計補正予算6件、平成22年度一般会計及び特別会計予算7件、専決処分報告1件の合計21件、すべて原案通り可決されました。

## 条例制定

### 環境基本条例

環境の保全についての基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにすると共に、環境の保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民が健康で快適な生活環境の確保に寄与することを目的とし条例を制定するものです。

特別職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例  
保険協力員の報酬を年額  
八千三百円から一万二千元  
に改めるものです。

### 職員の給与に関する条例の 一部改正する条例

平成二十一年度人事院勧  
告及び福島県人事委員会勧  
告に準じ、超過勤務が六十  
時間を超える場合の超過勤  
務手当の支給加算割合の追  
加及び超過勤交代休時間制度  
の導入等に伴い、三条例の  
改正を行うものです。

## 条例改正

### 課設置条例の一部を改正す る条例

産業振興課の業務のうち  
農林土木及び国土調査に関  
する業務を地域整備課に移  
行するものです。

### 単純な労務に雇用される職 員の給与の種類及び基準に 関する条例の一部を改正す る条例

寒冷地手当の経過措置が  
平成二十二年三月で終わる  
ことに伴い、寒冷地手当に  
関する部分を削除するため  
のものです。

町営住宅条例の一部を改正  
する条例  
寺坂住宅の二戸を用途廃  
止することにより、戸数変  
更が生じたので改正するも  
のものです。

## 規約の変更

伊達市・桑折町・国見町火  
葬場協議会規約の変更につ  
いて

規定の適用区域を旧伊達  
町と限定していた文言を削  
り、伊達市全域に適用する  
内容に変更するものです。

## 専決処分の報告

「福島県市町村総合事務  
組合を組織する団体数の減  
少及び福島県市町村総合事  
務組合の変更について」を  
議会の議決により指定され  
た町長の専決処分事項に基  
づき、専決処分をしたので  
報告するものです。

# 請願・陳情審査結果

## 総務文教厚生 常任委員会

所得税法第五十六条の廃止を求め意見書提出について

〔請願者〕

福島民主商工会

代表 黒森 道夫

〔審査の結果〕

採 択

生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書

〔請願者〕

全日本年金者組合

伊達支部

支部長 池田 亨

〔審査の結果〕

採 択

後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願書

〔請願者〕

全日本年金者組合

伊達支部

支部長 池田 亨

〔審査の結果〕

採 択

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について

〔陳情者〕

平和市長会議会長

広島市長 秋葉 忠利

平和市長会議副会長

長崎市長 田上 富久

〔審査の結果〕

採 択

グランド・ゴルフ場の整備充実と芝コースの新設についての陳情書

〔陳情者〕

桑折町グランド・ゴルフ

愛好会

会長 渡邊 清二郎

〔審査の結果〕

継続審査

## 産業建設水道 常任委員会

住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願

〔請願者〕

福島民主商工会

代表 黒森 道夫

〔審査の結果〕

採 択

## 国民健康保険 特別会計予算

国庫負担金等を推計し予算額十四億四千二百二十六万四千円として前年対比二・八％増となりました。

歳入は国民健康保険税、四％の減共同事業交付金五七・四％増であります。歳出は保険給付費六・一％増、共同事業拠出金、十％増であります。

## 老人保険 特別会計予算

前年度支払い実績等を勘案して、予算総額を二十億七千円とし、前年対比九七・九％減となります。

歳入は支払基金交付金、九十八・一％減、国庫支出金、九十八％減となりました。歳出は、医療諸費九十八％の減となりました。

円とし、前年度予算に対して一・四％の減となりました。

## 介護保険 特別会計予算

第四期町介護保険事業計画に基づき、予算総額、九億三千五百九十九万九千円とし、前年対比四・八％増となりました。

## 公共下水道事業 特別会計予算

予算総額を四億六百八十八万九千円とし、前年対比五・一％となります。前年対比公債費五千七百八十七万四千円の減、事業費が三千五百二十一万二千円の増となりました。

## 水道事業 会計予算

福島地方水道用水供給企業団浄水受水費道路改良事業及び公共下水道整備事業に伴う配水管布設替工事及び設計委託料を計上いたしました。

収益的収支は当期純利益、二千五百三十九万六千円となる見込みです。

資本的収支は、差し引き一億六千二百六十二万円の不足となりますが、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、及び建設改良積立金の取り崩しをもって補てんする予定です。



H21 年度

# 一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入歳出それぞれ 3,026 万 6 千円を減額し、予算総額を 47 億 7,620 万円とするほか、繰越明細許費の追加及び地方債の変更を行うものです。

## 《歳入の主なもの》

・国庫支出金	7 6, 6 6 1
・県支出金	2, 5 3 6
・基金繰入金	▲ 8 9, 9 1 2
・町債	▲ 2 5, 3 0 0

## 《歳出の主なもの》

・太陽光発電パネル設置事業	8 3, 2 0 0
・財政調整基金積立金	4 2, 7 2 4

・子育て応援事業	▲ 1 5, 2 6 6
・公立藤田総合病院負担金	▲ 1 1, 6 8 7
・町道新設改良工事業費	▲ 6 3, 7 4 2
・伊達崎小学校耐震補強	
ほか工事関連経費	▲ 8, 7 0 9
・下水道事業特別会計繰入金	▲ 9, 7 2 9

## 《繰越明許費》

まちづくり交付金事業 1 億 2,179 万 8 千円、太陽光発電パネル設置事業 8,320 万円ほか 13 事業の年度内執行が種々の事情により困難なため繰越の手続をとるものです。

H21 年度

# 特別会計補正予算

(単位：千円)

※歳入・歳出はおもなものです。

## 【国民健康保険補正額 3 2, 5 2 3 千円】

補正後の総額 1, 4 5 2, 9 5 2 千円

《歳入》・前期高齢者交付金	4, 3 6 9
・共同事業交付金	3 1, 0 5 9
・国庫支出金	▲ 4, 6 2 3
《歳出》・保険給付費	3 6, 7 7 7

## 【老人保健補正額 ▲ 9, 9 1 0 千円】

補正後の総額 8, 9 5 3 千円

《歳入》・支払基金交付金	▲ 5, 1 8 7
・国庫支出金	▲ 3, 2 3 5
《歳出》・医療諸費	▲ 9, 9 1 0

## 【後期高齢者医療補正額 ▲ 4, 9 1 6 千円】

補正後の総額 1 3 8, 0 3 5 千円

《歳入》・後期高齢者医療保険料 ▲ 4, 7 7 5

《歳出》・広域連合納付金 ▲ 4, 2 4 4

## 【介護保険補正額 ▲ 4, 8 0 4 千円】

補正後の総額 1, 0 2 2, 0 7 2 千円

《歳入》・繰入金	▲ 2, 4 4 3
《歳出》・総務費	▲ 1, 9 3 0
・地域支援事業費	▲ 2, 9 8 8

## 【下水道事業補正額 ▲ 5, 8 2 3 千円】

補正後の総額 4 2 6, 9 1 0 千円

《歳入》・一般会計繰入金	9, 7 2 9
《歳出》・公債費	▲ 5, 8 0 0

第2回  
臨時会  
2月19日

補正予算

一般会計補正予算(第九号)  
「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」が創設されたことに伴い、国の第二次補正予算を受けて歳入歳出それぞれ八千九百四十七千円を追加し、予算総額を四十八億六百四十万六千円とするものです。

《歳入》

- 地域活性化・きめ細かな臨時交付金 六千百三十三万九千円
- 地方交付税 八百万五千円

《歳出》

- 町道維持補修事業 四千八百五十万円
- 学校施設維持補修事業 二千九十万円
- 損害賠償請求事件 弁護士費用着手金 二百三十九万八千円

尚、二十一年度内完了が困難なことから繰越明許費の手続きをするものです。

討論

反対  
齋藤 松夫 議員

国の二次補正に基づく地域経済応援型予算としての部分は歓迎だが、控訴審費用計上には次のような問題があり、反対の態度をとる。安細組との裁判で争われているのは「不当格付」「恣意的指名」「受注減による損害」の有無である。このうち後者二点については町として争う余地は大いにある。しかし、「等級別格付問題」においては、町側に非がある。この誤りは素直に認め、且つ謝罪し、与えた損害の程度に応じてそれを償い、そのうえで、争うべき点については正々堂々と争うという立場で控訴審に望むべきである。町長にはこのような誠実な態度が欠けている。格付け誤りへの責任も明確にしてい

賛成  
松山 善二 議員

今回の交付金は、道水路や教育関係と地域活性化にも資するインフラ整備と、財政の厳しい本町にとつては願ってもない財源である。(株)安細組より一審判決は町が完全勝訴にもかかわらず、よもや高裁への控訴とは思ってもよらなかった。町益を考えると応訴は当然の行為であり、町の名誉を勝ち取る覚悟をもって対処しなければならぬ。着手金の計上は当然の事であり、町民の方々にも御理解いただける事と思ひ賛成討論といたします。

第4回  
臨時会  
3月31日

動産の取得

取得動産  
・教育用パソコン一式 百四十八台  
・校務用パソコン一式 七十八台  
・サーバー一式 六台  
・取得価格 三千三百五十九万五千八百円(うち消費税及び地方消費税額 百五十九万九千八百円)

- ・取得の方法 随意契約
- ・取得の相手方 住所 福島市鎌田字卸町 一九番四号
- 氏名 三英堂事務機株 福島支店
- 支店長 齋藤 政義

一般会計補正予算(第十一号)  
繰越明許費の補正  
○保健福祉センター来庁者 駐車場南側塀の撤去工事費 三十四万四千円

補正予算

財源の一部を予備費より充用、年度内完了が困難なことから繰越明許するものです。



# 政 町 問

## 一般質問 7名登壇

浅野 義雄 議員

**三選出馬への決意は  
引き続き努力をする**



問 町長の任期は、九月で任期満了となるが林王町長は三期目に向け出馬する考えはあるのか伺う。

答 町長 今後も残された任期を施策の実現に向けて全力で取り組むとともに、町民皆さんの信頼をいただければ、協働のまちづくりを更に推進しながら町政の伸展に向けて引き続き努力していく。

齊藤 謙 議員

**多くの町民の声を拝聴すべき  
町政モニター制度を導入**



問 「新生こおり21プラン」を最上位計画として、基本構想を策定し、その実現に向け、六つの基本目標を町民へ示し取り組まれているが、中間地点を迎えるにあたって、取り組み結果をど

のように捉えているか。情報の共有化の推進ではホームページの定期的な更新とあるが、観光情報等の更新は行われているが、第四次大綱に基づく、実施計画等の更新は行われておらず、計画に対する進捗状況を定期的に更新し、町民へ周知させていく考えはないか。また、一人でも多くの町民の声を拝聴し、町政に反映



させていくための施策を伺う。

答 町長 協働のまちづくりには情報の共有化が不可欠であると考え。新年度からは「町政モニター制度」を導入し、町の施策等に関する町民の意見等を拝聴しながら取り組んでいく。

**蚕種業は  
貴重な文化遺産**

**法律の活用を  
研究・検討**

問 今日の桑折町の発展に大きく貢献してきた蚕種業は江戸時代から全国的にも

高い評価を受け、現代の研究家の間では伊達崎地区の蚕種業は文献的にも避けて通れないといわれるほどである。このように一時代を築き上げてきた貴重な文化遺産を後世に残していくために、平成二十年に施行された「愛称・歴史まちづくり法」を活用すべく研究・検討する考えはないか伺う。

(次ページに続く)

**答 町長** 昔から蚕種・養蚕・製糸の産業地帯として栄えてきたが、現在では桑畑から桃畑へと転換され、献上桃の産地となつてきている。先人が辿つてきた大きな文化遺産であり、「愛称・歴史まちづくり法」を有効活用できるものかどうかを研究・検討していきたい。

**所有権未登記物件の管理簿にて  
早期処理を  
進捗管理を徹底**

**問** 町有地取得に関する登記について。

**答** (1)所有権移転登記の現状①町民から未だ分筆登記されないままとなつているとのことであるがどのようになつているのか。②未登記物件先の管理方法はどのように行つているのか。

(2)トラブル未然防止策として、管理簿を作成した取り組みをすべきと考えるかどうか。

**答 町長** (1)合併以前の事業によるものが数多く存在し、相続など権利関係の確

認が困難、関係資料から土地の所在を特定できないものも多く、対象者数及び件数の把握は困難な状況であり、管理簿を作成して管理してきたものではない。(2)今後においては管理簿を作成し、トラブル未然防止を図っていく。

**羽根田八千代 議員**

**デマンド交通計画は  
二十二年度中に実施**



**問** 少子化高齢化が進展する中、高齢者に関する交通事故は増加傾向で、気軽な外出も損なわれる環境となりがねない。新しい公共交通サービスの必要性について次の点を伺う。

(1)デマンド交通の取り組み計画はあるか。計画があるとするば、民間事業者との連携策は。  
(2)公立藤田総合病院バスとの連携は。

(3)現在実施している福祉タクシー券との整合性は。

**答 町長** (1)交通弱者対策として主要施策に位置付けており、中心市街地活性化を図るために二十二年度中に実施。(2)現時点では困難(3)対象者及び利便性の拡大が図られることから廃止に向け検討を進める。

**実態にあった  
補助金制度を  
実態を調査し研究**

**問** 地区公民館は、人々様々なものとの関係をつくる地域共有の場である。生



**医療費節減の  
予防推進策は  
保護者の意識向上を  
図る**

**問** 二十一年十月施行した子ども医療費助成に関する条例で、見込まれる効果により医療費増は今後保険料増額となり得る制度であることを同時に周知徹底し対応策を：と六月定例会に申し添え賛成討論したがこの点について伺う。

**答 町長** 年度初めに行政連絡員会議で制度説明をし、周知している。内容は生活形態にあわせ実態を調査し研究する。

(次ページに続く)

(1) 施行と同時に制度の周知徹底方策はどの様になされたのかその効果は。

(2) 今後助成対象者の拡大は。(3) 医療費節減のため、今後の予防推進策は。

**答 町長** (1) 町内すべての子供対象のため特段実施せず。(2) 実態把握や事業を円滑にする事務手続き、後年度の財政負担を考慮しながら検討。(3) 保護者の町財政への関心を高められる事業を検討。

**ツーカーニスト**

**推進策を**

**職員の理解を**

**得ながら研究**

**問** ヨーロッパ諸国やアメリカでは、国家や都市自治体が自転車通勤について推進策の策定や数値目標の設定をしている例がある(日本例 名古屋市役所)。本町は自転車発祥の町として他にない事業を展開すべきと考え次の点を伺う。  
 (1) 自転車通勤者の手当を従来の二倍に、六キロメートル未満の自動車通勤者の手当を半額にする等、斬新な普及・啓発を試み

てはいいかがか。  
 (2) 駐輪場の整備が必要ではないか。  
 (3) レンタサイクルの導入でより来町者増への仕掛けを試みてはどうか。

**答 町長** (1) 職員の理解を得ながら研究する。(2) 今後

**半澤 高議員**

**官舎跡地・公園の整備は「まちづくり検討懇談会」にて協議中**



**問** 福島蚕糸跡地利活用に関して次の四点を伺う。  
 (1) 官舎跡地および公園の整備方針、蚕糸跡地と中心市街地の一体化方策について「まちづくり検討懇談会」での検討結果は。  
 (2) 株ヤマザワとの協議は。  
 (3) ショッピングセンターに地元商店や事業所と同業種のテナントが出店した場合の町の対応策は。  
 (4) 蚕糸跡地周辺の町道整備に関して。

需要に応じ検討する。(3) 来訪者利便性を高めるもので、関係団体の取り組みを見守っていく。  
 ※ツーカーニスト(自転車通勤)

**答 町長** (1) 「まちづくり検討懇談会」では、蚕糸跡地と中心市街地の一体化も含め、町民や来訪者の視点ならびにまちづくりの観点から、ワークショップを通じて公園および官舎跡地の整備のあり方や必要な機能など幅広い意見交換・協議を行っていた。至っていない。(2) 大規模小売店舗立地法届出のための事業計画書の策定に向けて、土地利用計画打合せ、交差点や交通誘導などに関する関係機関との事前打合せ等を進めている。(3) これまで、商工会、ヤマザワ、町による



既存商店街との共存・共栄と中心市街地の活性化に向けた話し合いを進めており、商工会から官舎跡地ならびに商店街活性化に係る地域情報システム設置等の要望があった。(4) 国道四号線に接続する二一四二号線は、県警本部から商業施設への車両出入口としての利用は不適切との指導があり、整備は考えていない。商業施設へのメインの出入口となる町道二〇〇一号線の一部と、町道二〇〇九号線の一部については、土地開発公社による拡幅整備を計画している。

れたが、それを包括する長期財政計画の公表はいつ頃になるのか。  
**答 町長** 長期財政計画については、昨今の経済状況の中で長期的財政を見通すことは難しいため考えていない。

**条件付一般競争入札の検証は年度内に検証する**

**問** 条件付一般競争入札の検証と本格実施について伺う。

**答 町長** 検証については年度内を考慮しており、その結果を来年度以降の入札制度に反映させたい。

**長期財政計画は考えていない**

**問** 中期財政計画が公表さ



## 「桑折町安全条例」制定は 安全確保に向け内容検討中



問 桑折署が四月より福島北警察署桑折分庁舎となる。そこで次の二点を伺う。

(1)再編に対し安全・安心確保の町対応策は。

(2)住民の自主的な安全活動の推進と生活環境整備を盛込んだ仮称「市町村地域安全の推進に関する条例」が現在隣接市町村を含め多くの自治体が制定をしている。本町も警察署再編時の今こそ制定すべきではないか。

答 町長 (1)現在の桑折警察署と同様の機能を有した桑折分庁舎と町及び関係団体により一層連携を図り更なる安全確保に努める。  
(2)条例制定については、町民との協働による安全安心の町づくりに向け現在「福島県安全で安心な県づくり

の推進に関する条例」や他自治体の条例を参考としながら内容を検討している。

### 奉仕団体へ 車両等の貸与は 安全面から 行っていない

問 本町には自治協議会始め長寿会や育成会・保存会、青年会等各種団体が存在し様々な地域社会貢献活動を行っているが、活動に必要な機材や車両、作業場所等が確保されていないと考える。そこで次の二点を伺う。  
(1)協働の町づくりを推進する上での機材等の貸与について。

答 町長 (1)草刈鎌・ほうき・刈払い機の刃・燃料は手配できるが、機械・車両等は安全対策面から貸与していない。(2)作業場所は施



## 「覚書」の内容を明らかに 素案作成し検討中



問 地元商業者のくらしと営業を守り地元経済振興のために福島蚕糸跡地に誘致する商業施設に関して伺う。

(1)㈱ヤマザワとの協議経過と進捗状況について。

(2)二十二年四月に予定している「覚書」の内容は。  
(3)地元商工会との意見交換はなされているか。

答 町長 (1)大店法届出のための事業計画書の策定を進めているところだ。(2)「覚書」の素案は今後顧問弁護士等の専門的指導を受ける。まだ示せない。(3)出店計画、説明会や意見交換等を行い、テナントの申込時期や取扱う商品など具体的な質問もあった。

### 新規高卒者の 緊急雇用は 一般事務補助に 二名を募集

問 雇用対策強化と新卒者の進路決定状況について。  
十二月議会において新規高卒者の就職内定状況を調査していただいた。支援対策強化が必要である。次の点を伺う。

(1)新卒者の進路決定情報は得ているか。  
(2)県の緊急雇用創出基金活用状況について。  
(3)町独自の緊急雇用対策の検討状況について。

答 町長 (1)新規高卒者の進路決定情報は把握していない。(2)一般事務補助四名、労務職八名、教員補助三名の十五名を臨時雇用する考え。内三名は新規高卒者としたい。(3)経済状況・雇用情勢を見ながら検討したい。

### 雇用創出は 約百八十名の 臨時雇用

問 蚕糸跡地多目的広場と地元雇用の確保について次の二点を伺う。

(1)㈱ヤマザワの開店に際しての地元雇用は。  
(2)多目的広場等に関するまちづくり検討懇談会での協議の進捗状況は。

就学支援対策は

来年度は

新たな追加支援も

十分な

問 長引く不況や親の失業などで、今、子どもの七人に一人が貧困といわれ、貧困によって「教育格差」や「健康格差」をもたらした子どもの健全な発達を阻害している。当町の現状は、

(1)就学支援対策は十分か。  
(2)保護者が相談できる体制はとられているか。

答 教育長 (1)就学援助費支給要綱に基づき、学用品費や給食費など九項目の就学援助を行っている。さらに平成二十二年度からは、クラブ活動費、生徒会費、



P.T.A会費の三項目を追加する考えだ。(2)学校及び学校教育課内の担当職員が相談にあたる。小・中学校の入学説明会時にお知らせしている。

子宮頸ガンに

ワクチン接種を  
高い予防効果が  
認められている

問 女性の生涯の健康のため次のことを伺う。

子宮の入口にできる子宮頸ガンは、二十〜三十代の女性に急増している。子宮頸ガンを予防する画期的なワクチンが開発され、ワクチン接種と検診ではほぼ100%予防できることがわかった。

齋藤 松夫 議員

出店不可の場合責任は  
公社担当理事にある

予防ワクチンの公費負担補助を検討してはいいかがか伺う。

答 町長 ワクチンは、高



法令遵守を  
重点課題に  
これからも  
法令を守る

問 裁判問題に続き、法に

抵触する事務執行が相次いでいる。これは町民の行政に対する信頼を台なしにする。自治体本来の姿に立ち返り、法令遵守の徹底を新年度の重要課題と位置づけるべきではないか。

答 町長 全体の奉仕者として法令等に従い、職務を遂行する立場で臨んできた。これからは法令を遵守し、信頼される行政運営に努める。

五年で雇い止めを  
改めよ

再応募を可能にした

い予防効果があると認められており、対応を検討していきたくと考えている。

問 土地開発公社が蚕糸跡地三ヘクタールを、造成しないで賃貸することは公有地拡大推進法に反するものである。このような状態では商業者・株ヤマザワと本年四月、土地賃貸借契約に関する覚え書きを取り交わす方針のようだが、同法に抵触する理由で出店不可となり相手方から損害賠償請求が出た場合、その責任は林王町長にあると考えて良いか。

答 町長 土地開発公社桑折事業所が行う事業については、桑折町担当理事(町長・副町長)が責任を負うものと考えている。

問 桑折町での非正規職員となつて居る児童保育厚生員等の雇い止め(五年)制度を廃止し、身分の安定を図ることが必要ではないか。

答 町長 平成二十年度より、桑折町臨時職員等取扱要綱第二条第三号に掲げる保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師など、資格を要する業務の嘱託職員を採用するときは、五年を超える勤務経験者も応募できることとしている。

国民健康保険税の  
減免を

生活保護基準額収入まで  
対象

問 国民健康保険税の負担

が住民生活に重くのしかかっている。桑折町国民健康保険税減免取扱内容を、伊達市にならい、「失業、疾病、負傷などにより、世帯合計収入額が生活保護基準額と同等以下となり、真に担税力を喪失している」と認められる場合」をふくむよう改正すべきではないか。

答 町長 本年四月よりそのようにしていく考えである。

議案審議結果表

議案項目	可否	議員名												
		羽根田八千代	片平秀雄	佐藤榮三	川名静子	齋藤謙	原賢志	半澤高	平井國雄	平井光一	松山善二	相原京子	齋藤松夫	浅野義雄
第3回定例会 議案第18号 平成22年度桑折町一般会計予算	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	欠席	●	○	●	○
" 議員派遣についての動議	可決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第2回臨時会 議案第4号 平成21年度桑折町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

# 視 察 研 修

## 議会基本条例

宮城県 松島町議会（2月9日）

**松島町** 日本三景のひとつ「松島」がある観光の町  
観光リゾート基地としての整備が進められている

人 口 15,694 人（H21.4.1）

世帯数 5,494 世帯



本町議会では、「議会基本条例」の今年九月議会での制定を目指しており、「議会基本条例制定調査特別委員会」を設置し、福大・中川伸二教授を教授を招いての勉強会の開催やシンポジウムへの参加等により、条例制定へ向けて着実に進めているところです。

今回の視察では、平成二十二年三月に議会基本条例を制定した宮城県松島町議会を訪問し、その内容等を研修することとなりました。

当日は、松島町議会事務局長から基本条例の構成や内容、さらには議会報告会等の説明を受け、その後には質疑応答・意見交換を行いました。

地方自治法との関連や条例を制定したうえで議会改革を進めようとしている姿勢、「議会基本条例運営検討特別委員会」を設置し条例の運営方法を検討した点、平成二十一年十二月の改選後（定数十八）も条例の見直しを図ろうとしている点など多くの注目点がありました。

## デマンド交通システム

宮城県 栗原市 一迫地区（2月10日）

**栗原市** 宮城県北西部に位置する

旧栗原郡 10 町村が平成 17 年 4 月 1 日に合併した

人 口 77,725 人（H21.12.31）

世帯数 24,657 世帯



栗原市一迫地区では、合併前の平成十六年十月一日に事実実施機関を一迫花山商工会として「一迫ふれあいタクシー」の運行を開始しました。生活路線バスの一部廃止に伴う第替策と商店街の活性化を目的としてこのデマンド交通システムを発足させたものです。

一般の人が利用する「デマンド運行」とスクールバスとしての「巡回送迎」を実施しており、平日のみ営業。「デマンド運行」では、朝八時から夕方四時三十分まで利用でき、ドア・ツー・ドアでのサービスをエリアごとに三百円または百円の均一料金で利用が可能です。

登録者数は約三千五百人一日平均利用者数は約百三十人であり、六十〜七十歳の女性を中心に、朝九時頃に病院や商店街に出かけ、昼食後に帰宅するパターンが多く、生活者の足として定着しているとのことでした。

### ※デマンド交通

デマンド交通は「ふれあいタクシー」と呼ばれ事前に登録しておけば電話で家から目的地まで運んでくれるシステム。

# 傍 聴 席

## ツーカーニストへの補助を

今回の議会は興味のある質疑があつたので傍聴した。

一つはツーカーニスト(自転車通勤をする人)への補助です。私も市内の会社まで自転車通勤をしているが、周りを見ると増えているように見える。自転車がブームになって今こそ、自転車通勤への補助は大変望ましい事だ。エコカーでCO2を出す人への補助より、自転車通勤の方が良いと思う。企業や自治体では自転車通勤をしている人を優遇している所もありますから「自転車発祥の地、桑折町」としてツーカーニストを優遇してほしい。

もう一つは、交通手段を持たない方が低額な料金で利用出来るデマンド交通は必要な事だと思う。

桑折町ではイベントや催し物が沢山開催されているが、交通手段が無いばかり

に行けない方もいると思う。デマンド交通で沢山の方が町を行き交う事で、町おこしや活性化につながると思う。

一つ気になる事があつた。質疑の中で交通弱者と言う表現があつたが、弱者とは誰の事でしようか?デマンド交通が実施される時には表現に配慮をおねがいしたい。

桑折 H・O

## わかりやすい 議会中継を

桑折町に住んで約五十年になります。これまで町政には多少なりとも関心を寄せてきた方だと思つていま

すが、議会を直接傍聴したことはなく、公民館でテレビ中継を見るだけになって

います。たまに見る議会のテレビ中継も通りすがりに見る程

度です。その時にどのような議題で話し合いされているのか直ぐには分かりません。わかりやすいテレビ中継をお願いします。

議会への要望ですが、ひとつだけ上げるとすれば「ムダ使い」の監視です。町の財政は、他の町と比べると、よい方だと聞いていますが、次の世代に多くの借金や負の遺産など残さないようにきちんと監視し、話し合ってもらいたいと思つていま

す。

町への要望をひとつ。桑折町は歴史と文化の町といわれていますが、町には文化やスポーツでかつて活躍した人々がいると思います。それら先人の方々の偉業をたたえ、現在の町民に紹介することも大切ではないでしょうか。ぜひお願いします。

桑折 O・T

## 編集後記

満開の桜に積もる雪、異常気候の年となったが、春に向かって確実に季節は進み、田植の時を迎えた。農政の曲り角に立ち、どの方向に進むべきか迷ってしまうが、とにかくそれぞれの途に進まなければならない時期である。小中学生も新学年に進み胸おどらせている。町政においても、新年度予算に基づき、一日も早い事業執行を望むものである。

(S・E)

## まちの歳時記 ◇◇桃花のかほり◇◇



議会だより

平成22年4月27日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 高橋 宣博  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 榊尾 印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>